

2025 年 1 月 15 日

報道関係者各位

日本証券業協会

証券業界「株主優待 SDGs 基金」における 2025 年度の支援先の決定について

本協会では、証券業界における株主優待を活用した SDGs を推進する施策として、2019 年 4 月 1 日付で「株主優待 SDGs 基金」（以下、「本基金」という。）を設置しております。

本基金は、会員証券会社等が株主優待を活用して得た資金等の寄付を原資としており、2025 年度の本基金の支援先については、飢餓をなくすことを使命とする国連唯一の食料支援機関である WFP 国連世界食糧計画（以下、「国連 WFP」という。）の、日本における民間公式支援窓口「認定 NPO 法人国連 WFP 協会」及び、草の根で国内のこどもたちへの支援を行う団体の活動を支える「こどもの未来応援基金」に決定いたしましたことを、下記のとおりお知らせします。

今後も、証券業界では、SDGs の更なる推進に向け様々な施策を実施していく所存ですので、関係各位におかれましてもご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

<国連 WFP について>**1. 国連 WFP の概要****（1）設立**

飢餓をなくすことを使命とし、1961 年に設立された国連唯一の食料支援機関（本部：ローマ）。

（2）支援対象

災害や紛争の被災者、妊娠・授乳中の母親、栄養不良の子ども、小規模農家など、支援を必要とする人々。

（3）主な活動内容

災害や紛争時の緊急支援、栄養状態の改善、学校給食の提供などを活動の柱に、120 以上の国や地域に拠点を持ち活動しています。

2. 支援の概要

(1) 支援先の寄付金の資金使途

国連 WFP の学校給食（一食約 30 円）の支援

(2) 支援により期待される効果

- 子どもの栄養状態を改善し、勉強への集中力を向上。
- 家事等のため家に留め置かれがちで学校へ通えない女子の就学を促す。
- 教育の普及により、国の安定と発展に寄与。

(3) 貢献する SDGs



3. 備考

- (1) 国連 WFP は、飢餓と闘う努力、紛争地域における平和に向けた状況改善への貢献、“飢餓”が紛争や内戦の武器として利用されることを阻止する努力が評価され、2020 年のノーベル平和賞を受賞。
- (2) 認定 NPO 法人国連 WFP 協会は、日本における国連 WFP の民間公式支援窓口。

<こどもの未来応援基金について>

1. こどもの未来応援基金の概要

(1) 設立

こどもを社会全体で応援する機運を高め、全てのこども達が夢や希望をもつことができる社会の構築を目指す「こどもの未来応援国民運動」の一環として創設。

(2) 支援対象

こどもへの支援に取り組む公益法人、一般法人、NPO 法人、その他ボランティア団体等（2023 年度の支援団体数：146 団体、2024 年度の支援団体数：122 団体）

2. 支援の概要

(1) 支援先の寄付金の資金使途

基金事業審査委員会において採択された団体（公益法人、一般法人、NPO 法人（特定非営利活動法人）、その他ボランティア団体、町内会など非営利かつ公益に資する活動を行う法人または任意団体）への支援。

(2) 支援により期待される効果

草の根で活動を行う団体を支援するため、以下のような効果が期待できる。

- 地域単位で活動する団体が多いため、当事者に対してより身近な支援が可能。
- 一人ひとりの状況に基づき、制度の枠を越えて弾力的にニーズに沿った支援がしやすい。

(3) 貢献する SDGs



以 上

○本件に関するお問い合わせ先：社会連携本部 サステナビリティ推進室（TEL：03-6665-6783）

【参考】株主優待 SDGs 基金の概要

1. 基金の目的

株主優待等を利用して、国際連合が提唱する国際社会全体の目標である SDGs に係る社会的課題に取り組む者を支援し、もって国際社会における SDGs の達成に資することを目的といたします。



2. 基金の原資

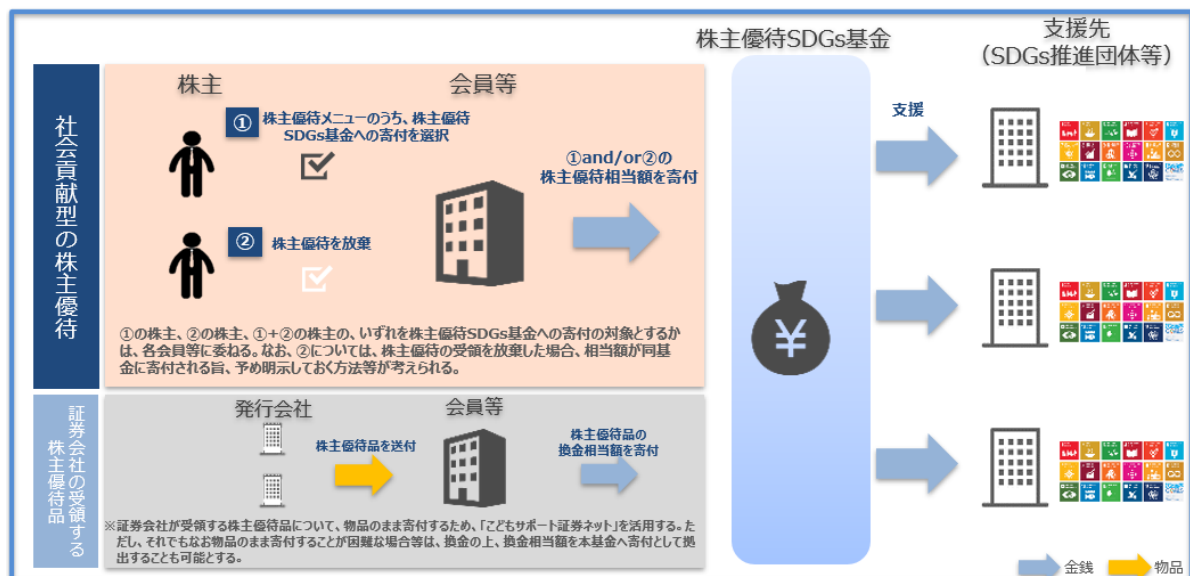
本基金は本協会の会員等からの以下に掲げる寄金を原資といたします。

- 会員等が本基金を寄付先とする社会貢献型の株主優待を実施することにより本基金に寄付した金銭
- 会員等が上場会社の株主である場合に、当該上場会社から取得した株主優待品を換金して得た金銭を本基金に寄付したときの当該金銭

3. 基金の使途

本基金の支援先は、関係者で協議の上、SDGs の達成に寄与すると認められる活動を行う機関の中から選定し、支援先に対して本基金から寄付金を拠出します。

図表：株主優待 SDGs 基金のイメージ図



- ・ 日証協内に株主優待 SDGs 基金を設置。
- ・ 本施策に賛同する会員及び会員の持株会社（会員等）が同社株主に対して提供する株主優待メニューの一つとして「株主優待 SDGs 基金への寄付」を設け、同基金は以下の株主優待相当額を原資とする寄付を受け入れる。
 - ① 当該メニューを選択した株主に係る株主優待相当額
 - ② 株主優待品の受領を放棄した株主に係る株主優待相当額
 なお、同基金は会員等が受領する株主優待品の換金相当額を原資とする寄付も受け入れる。
- ・ 同基金は、こうして集まった資金を、SDGs の目標に照らして適切なところとして選定した団体等の活動を支援するための寄付として拠出する。